

令和7年度 倉敷市健診業務等従事者 (会計年度任用職員) 受験案内

令和7年5月21日
倉敷市保健所健康づくり課

□ 受付期間 令和7年5月21日(水)～ 採用予定人員に達したら受付を終了
(ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の12月29日から1月3日
までを除く。)

1 募集職種・採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 概 要
看護師	各2名程度	倉敷市が実施する幼児健康診査(アレルギー健診を含む。)や成人の健康診査の補助業務等に従事します。
歯科衛生士	各2名程度	

2 勤務場所

倉敷市保健所、児島保健福祉センター、玉島保健福祉センター、水島保健福祉センター、真備保健福祉会館、その他の会場で従事します。

3 受験資格

次の(1)～(3)のすべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。年齢は問いません。

- (1) 看護師又は歯科衛生士のいずれかの免許を有する人
- (2) 普通運転免許以上の運転免許を有する人
- (3) 簡単なパソコン(ワード・エクセル等)の操作ができる人

※ 外国籍の人については、上記の受験資格に加えて次のいずれかに該当することが必要です。

- ・出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、この試験に申し込むことはできません。

地方公務員法第16条の欠格条項は次のとおりです。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験及び合格発表の日程

区 分	日 時 等	備 考
試 験	試験日程は、申込受付後、受験申込者に連絡のうえ、決定します。 ※ 自動車運転免許証をお持ちください。	(受付場所) 倉敷市保健所 1階 健康づくり課 ※「10 試験会場」を参照
合 格 発 表	試験日から14日以内に合否にかかわらず、電話にて連絡します。	

5 受験申込書等の入手方法

(1) インターネットで出力する場合

次のホームページアドレスにアクセスして、受験案内及び受験申込書(表裏)をA4用紙にプリントアウトし、使用してください。

市ホームページトップ > 市政情報 > 人事・職員採用 > 職員採用 > 職員採用(会計年度任用職員) > 会計年度任用職員募集情報

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/cityinfo/recruit/1015017/1002522/1015044/1018454.html>



(2) 直接取りに行く場合

交付場所	倉敷市保健所健康づくり課
------	--------------

(3) 郵便により入手する場合

おもてに「**申込書請求：健診業務等従事者**」と朱書きした封筒に、110円分の切手を貼った宛て先明記の返信用封筒(長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm)を同封して、「6 受験申込の方法」にある申込先へ請求してください。(健康づくり課から、返信用封筒を使用して、受験申込書等を送付します。)

※ 電話、Eメールでの受験申込書等の送付請求はできませんので、ご注意ください。

6 受験申込の方法

下記申込先へ、書類を直接提出又は郵送してください。

申 込 先 問い合わせ先	倉敷市保健所 健康づくり課 母子保健係 〒710-0834 倉敷市笹沖170番地 TEL(086)434-9820
提出書類	・受験申込書(所定の写真を貼付してください。縦3.0cm×横2.4cm、試験日前6か月以内に撮影した脱帽・上半身のもの。) ・応募する職種(看護師又は歯科衛生士)の免許証の写し
受 付 期 間	直接提出する場合 令和7年5月21日(水)～ 採用予定人員に達したら受付を終了 ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の12月29日から1月3日までを除く。 受付時間 8時30分～17時15分
	郵送で提出する場合 封筒(長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm)のおもてに「 受験申込：会計年度任用職員(健診業務等従事者) 」と朱書きしてください。 (特定記録郵便等が望ましい。郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。)
試験日時 の連絡	提出された申込書により受験資格を審査した後、電話にて試験の日時を連絡します。 申込後10日過ぎても連絡がない場合は、上記問い合わせ先まで連絡してください。

※ 申込上の注意事項

- ・受験申込書は、必ず自書してください。パソコン等にて記入したものは受理できませんのでご注意ください。
- ・記入にあたっては、記入もれがないようご注意ください。
- ・提出された書類等は返却できません。

7 試験の内容

科 目	内 容
書類選考	申込時に提出する書類（受験申込書）による
口述試験	個別面接

8 任用等について

- (1) 任用日は、令和7年6月1日（日）以降で随時任用とします。
- (2) 任用期間は令和7年6月1日（日）以降の任用日～令和8年3月31日（火）です。
勤務実績等が良好な場合に限り、最長令和11年度末を限度に、本人の同意を得た上で、人事評価等による選考を経て再度任用する場合があります。ただし、満65歳に達した日の属する年度を越えて、上記選考による再度任用はありません。

9 身分及び勤務条件等

- (1) 身分
会計年度任用職員
- (2) 勤務日時等
勤務日等は、任命権者が指定する日時です。
※幼児健康診査は、倉敷市保健所では毎月約4回、保健所以外の会場では毎月約1～2回実施しており、月曜日から金曜日のうち、午後1時から午後4時までの3時間程度で、会場ごとに割り振りしての勤務となります。（勤務時間は多少前後します。）
※幼児健康診査業務のほか、成人の健康診査などの業務があり、土曜日、日曜日、祝日の勤務をお願いする場合があります。
- (3) 報酬等
・時給
看護師1, 566円、歯科衛生士1, 409円
・所得税が控除されます。毎月末日締め翌月11日支払いです。
・健康保険・厚生年金・雇用保険は適用しません。
・その他の手当、退職金等の支給はありません。昇給はありません。
※報酬等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。
- (4) その他
・地方公務員法に基づき、守秘義務等、地方公務員としての義務が課されることとなります。

※健診業務従事者として任用される方に、本人の同意を得て会計年度任用職員としての業務とは別に、保健指導業務（衛生教育、健康教育、健康相談等）をお願いする場合があります。

4時間以内の1回当たり、看護師は6, 480円、歯科衛生士は6, 080円で、4時間を超える勤務があった場合は、1時間当たり、看護師は1, 620円、歯科衛生士は1, 520円お支払いします。1時間に満たない時間については、それぞれ1時間に切り上げ計算してお支払いします。

※報償等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。

10 試験会場

倉敷市保健所1階 健康づくり課（倉敷市笹沖170番地）

徒歩・・・倉敷駅から約45分

バス・・・倉敷駅前バスセンターから両備バスで「葦高小学校正門」下車
駅からの所要時間約17分

自動車・・・くらしき健康福祉プラザ・保健所の駐車場へ駐車

